



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成29年(2017年) 6月30日

滋賀県知事 様

提出者

住所 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

氏名 滋賀県知事 三日月 大造  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

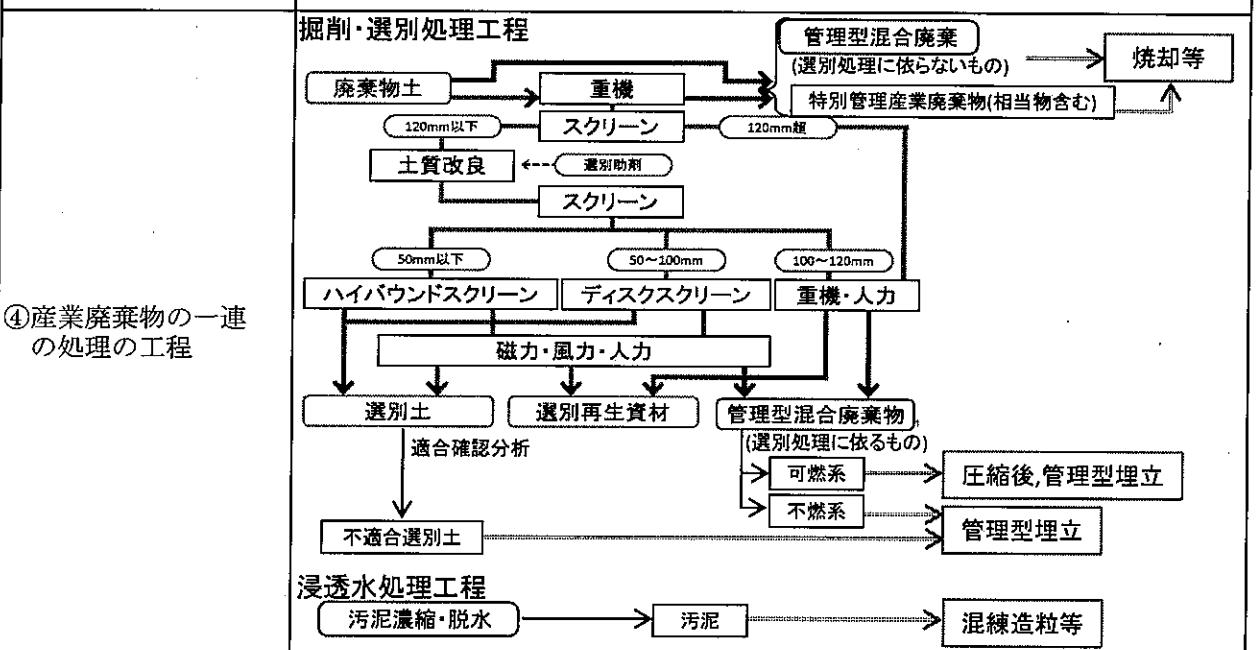
電話番号 077-528-3671

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

|         |   |
|---------|---|
| 事業場の名称  | 旧アール・ディエンジニアリング最終処分場<br>(栗東市旧産業廃棄物安定型最終処分場不適正処分事案地) |
| 事業場の所在地 | 滋賀県栗東市小野7番地1他                                       |
| 計画期間    | 平成29年4月から平成30年3月まで                                  |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

|        |  |
|--------|--|
| ①事業の種類 | 地方公務 都道府県機関(9811)  |
| ②事業の規模 | 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく支障等の除去に要した費用(平成28年度実績) 932,149,523円 |
| ③従業員数  | 9名   |



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

琵琶湖環境部  
部長一次長

- └循環社会推進課 (課長一参事一係長一課員)
- └最終処分場特別対策室 (管理監兼室長一室長補佐一室員)
- (産業廃棄物処理計画作成担当)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| ①現状 | 【前年度 (平成28年度) 実績】   |                         |                           |
|-----|---|-------------------------|---------------------------|
|     | 産業廃棄物の種類  | 管理型混合廃棄物<br>(選別処理に依るもの) | 管理型混合廃棄物<br>(選別処理に依らないもの) |
|     | 排出量   | 12,041.15 t             | 1784.69 t                 |
|     | 産業廃棄物の種類  | 汚泥                      | 廃消火器                      |
|     | 排出量   | 43.92 t                 | 0.43 t (160本)             |
|     | (これまでに実施した取組)<br>栗東市旧産業廃棄物安定型最終処分場不適正処分事案地 (以下「事案地」という。)において、仮置きまたは掘削工事によって発生する廃棄物土は、事案地内に設置した選別施設により、廃棄物と選別土、選別再生資源に選別することにより、発生する産業廃棄物の重量を削減し、発生量の抑制に努めた。   |                         |                           |
| ②計画 | 【目標】  |                         |                           |
|     | 産業廃棄物の種類  | 管理型混合廃棄物<br>(選別処理に依るもの) | 管理型混合廃棄物<br>(選別処理に依らないもの) |
|     | 排出量   | 約11,720 t               | 約16,860 t                 |
|     | 産業廃棄物の種類  | 汚泥                      |                           |
|     | 排出量   | 約36 t                   |                           |
|     | (今後実施する予定の取組)<br>平成29年度も引き続き選別処理に依り発生する管理型混合廃棄物が中心となるが、選別施設の性能試験の実施や選別助剤の添加割合・含水率の調整により、廃棄物中に土砂等が混合しないように施工監理・調整することで発生量の抑制に努める。<br>また、選別処理をしない廃棄物混じり土の処分についても、調査によって除去範囲を明らかにし、範囲外の廃棄物土が混入しないよう施工監理等により発生量の抑制に努める。 |                         |                           |

## 産業廃棄物の分別に関する事項

|     |   |
|-----|---|
| ①現状 | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)<br>掘削した廃棄物土は選別処理 (粗選別、スクリーン、磁選、風選、手選の組合せ) により、管理型混合廃棄物 (可燃系 (廃プラ、木くず、紙くず、繊維くず等)、不燃系 (金属くず、ガラス陶磁器くず、がれき類)、不適合選別土 (土砂系で判定基準を超過したもの)) とそれ以外 (適合選別土、選別再生資源) に分別している。 |
| ②計画 | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)<br>平成29年度は現状と同じ。  |

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

|     |   |      |   |
|-----|---|------|---|
| ①現状 | 【前年度（平成28年度）実績】   |      |   |
|     | 産業廃棄物の種類  | 実績なし |   |
|     | 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量   | 0 t  | t |
|     | (これまでに実施した取組)<br>実績なし。  |      |   |
| ②計画 | 【目標】  |      |   |
|     | 産業廃棄物の種類  | 該当なし |   |
|     | 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量  | 0 t  | t |
|     | (今後実施する予定の取組)<br>事案地の支障除去等事業において、浸透水を集水する浸透水貯留層等の構造材として、選別処理により分別したコンガラ等の選別再生資源を粒度調整し、約8,000m <sup>3</sup> 程度利用する予定である。 |      |   |

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

|                                    |  |      |   |
|------------------------------------|--|------|---|
| ①現状                                | 【前年度（平成28年度）実績】  |      |   |
|                                    | 産業廃棄物の種類   | 実績なし |   |
|                                    | 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量   | 0 t  | t |
|                                    | 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量   | 0 t  | t |
| ②計画                                | (これまでに実施した取組)<br>工事請負者の鴻池・不動テトラ・八田建設工事共同企業体が選別施設において、廃棄物土を選別処理し、管理型混合廃棄物（可燃系、不燃系）、選別土および選別再生資源に分離している。平成28年度は選別土約73,900t、選別再生資源18,700tを選別し、選別土と選別再生資源は生活環境保全上の支障が出ないような方法で埋戻材として再利用する予定。 |      |   |
|                                    | 【目標】   |      |   |
|                                    | 産業廃棄物の種類   | 該当なし |   |
|                                    | 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量  | 0 t  | t |
|                                    | 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量   | 0 t  | t |
| (今後実施する予定の取組)<br>引き続き効率的な選別処理に努める。 |  |      |   |

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

|     |                           |      |   |
|-----|---------------------------|------|---|
| ①現状 | 【前年度（平成28年度）実績】           |      |   |
|     | 産業廃棄物の種類                  | 実績なし |   |
|     | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 | 0 t  | t |
|     | (これまでに実施した取組)<br>実績なし。    |      |   |
| ②計画 | 【目標】                      |      |   |
|     | 産業廃棄物の種類                  | 該当なし |   |
|     | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量  | 0 t  | t |
|     | (今後実施する予定の取組)<br>該当なし。    |      |   |

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

|   |                          |                     |                       |         |        |
|---|--------------------------|---------------------|-----------------------|---------|--------|
| ①現状   | 【前年度（平成28年度）実績】          |                     |                       |         |        |
|   | 産業廃棄物の種類                 | 管理型混合廃棄物(選別処理に依るもの) | 管理型混合廃棄物(選別処理に依らないもの) | 汚泥      | 廃消火器   |
|   | 全処理委託量                   | 12,041.15 t         | 1,784.69 t            | 43.92 t | 0.43 t |
|   | 優良認定処理業者への処理委託量          | 12,041.15 t         | 1,784.69 t            | 43.92 t | 0 t    |
|   | 再生利用業者への処理委託量            | 0 t                 | 0 t                   | 0 t     | 0.43 t |
|   | 認定熱回収業者への処理委託量           | 0 t                 | 0 t                   | 0 t     | 0 t    |
|   | 認定熱回収業者以外の回収を行う業者への処理委託量 | 0 t                 | 70.53 t               | 0 t     | 0 t    |
| (これまでに実施した取組)<br>産業廃棄物の適正処理を確保するため、一般競争入札等において資格要件で必要な許可や処理能力を有する事業者に限定し、仕様書等において廃棄物処理法他関係法令を遵守するよう規定した。<br>また、受託した処理業者に対し、事前に収集運搬から最終処分に至るまでの工程について計画書により確認し、処理施設の確認、排出事業場から処理施設までの追跡調査を実施し、的確に管理した。 |                          |                     |                       |         |        |

## (第5面)

|        |  | 【目標】      |                         |                           |
|--------|--|-----------|-------------------------|---------------------------|
|        |  | 産業廃棄物の種類  | 管理型混合廃棄物<br>(選別処理に依るもの) | 管理型混合廃棄物<br>(選別処理に依らないもの) |
| ②計画    | 全処理委託量   | 約11,720 t | 約16,860 t               | 約36 t                     |
|        | 優良認定処理業者への処理委託量  | 約11,720 t | 約10,100 t<br>(一部未定あり)   | 約36 t                     |
|        | 再生利用業者への処理委託量  | 0 t       | 0 t                     | 0 t                       |
|        | 認定熱回収業者への処理委託量   | 0 t       | 0 t                     | 0 t                       |
|        | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量  | 0 t       | 約90 t                   | 0 t                       |
|        | <p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>平成29年度に排出を予定している産業廃棄物は上記の約28,616 tである。前年度に引き続き処理施設の確認、追跡調査等を実施する予定である。</p> |           |                         |                           |
| ※事務処理欄 |  |           |                         |                           |

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。